

第3回補助金評価委員会議事録（議事要旨）

1. **開催日時** 平成30年8月1日（水） 午後2時00分～午後4時00分

2. **開催場所** 浦安市役所4階S4会議室

3. 出席者

（委員）

下田 直樹 委員長、平 光正 副委員長、加藤 俊介 委員、泉澤 栄一 委員、
和田 芳明 委員、北山 左絵子 委員、菅原 百合子 委員

（事務局）

小嶋 哲夫 財政課長、久我 真弘 財政課課長補佐、関口 正敬 係長、
大久保 弘毅 主任主事

4. 欠席者

なし

5. 議題

（1） 補助金の評価について

- ・ 所管課による補助金概略の説明
- ・ 質問及び意見に対する回答
- ・ 補助金の評価

（2） その他

- ・ 次回会議日程調整

6. 議事の概要

（1） 補助金の評価について

選定された5件の補助金について、担当課からの説明と質疑応答の後、評価が行われた。

（2） その他

次回会議の開催は平成30年8月30日（木）14時と決定した。

7. 会議経過

《1-48 浦安市老人クラブ補助金》

担当課：浦安市老人クラブ補助金交付要綱第3条の規定に基づき交付され、目的は老人福祉の増進を図るもの。補助対象は、単位老人クラブ（概ね60歳以上かつ50人以上の老人で組織され、会員相互の親睦と老人福祉の増進を図ることを目的としたもので、浦安市老人クラブ設立届出書を市長に提出し、受理された団体）と、老人クラブ連合会（単位老人クラブにより構成された連合組織）である。両団体の補助事業は、実施する文化・親睦及び奉仕に関する事業を補助の対象としている。事前に質問を受けたものへの回答は、資料1記載の通りである。

委員：地域のボランティアなど、自治会への補助金は期限付きのものであり、比較して老人クラブの補助金の金額が手厚い。加入者が 9.26%と率が低いため、公平性に欠けると感じる。

担当課：今までもそういったご意見はあった。現在、連合会の会長が変わり、今後は社会貢献という意味で活動の活発化をすすめ、より魅力ある老人クラブになるよう加入率も上げていきたいと考えている。

委員：老人クラブに加入できるような元気な老人だけではなく、介護や支援が必要な老人もたくさんいる。中には市への介護申請を嫌がる老人の方もいるため、必要なサービスが受けられないまま生活に支障をきたしている老人も多いことから、本来の補助金の有り方として、そのような目に見えない部分にもサービスがいきわたるような補助金の使い方を望んでいる。

委員：決算書を見ると、ほかの補助金と比較しても手厚いと感じる。加入者以外の 90%の方の意見を反映させるべき。年齢についても 65 歳に変更する等、時代の変遷を加味すべきである。

委員：補助金の総額をどの団体にどのように配分するか等、横並び的な公平感の視点が十分でないものと感じる。また、飲食費や慶弔費等は対象外になっているのか。透明性を高め、公平感を含めた経費の見直しは必須ではないか。

担当課：平成 30 年度以降は対象外としている。

委員：活発で健康的な老人が増え、介護費・医療費の削減にも効果が出ている面からも、クラブの設立目的は充分達している。今後の老人人口が増加することは確実なので、窓口になる担当課がグリップをきかせて加入率目標を何%にするのか、具体的な数字を掲げて活動すべきである。もっと広く活動を知ってもらうために、例えば「なのはなシニア千葉」や「浦安市市民活動センター」などのホームページで広報活動をするなども必要ではないか。また、浦安市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進の観点でも、このような団体との緊密な活動が必要となってくるのではないか。会員増強のための施策はどのようなものを考えているのか。

担当課：会員増強のための施策としては、駅前キャンペーン実施（東西線浦安駅、京葉線新浦安駅）を考えている。また、老人クラブ連合会は 7 月自治会の開催に伴いチラシの配布を行った。今後も大きなイベントの際は、自治体を通しての周知を考えている。また今年度からの取り組みとして、浦安市老人クラブ連合会のイベントを記した年間予定表と入会申込書の配布を予定している。

委員：関係機関によく説明をし、実際にその機関に動いてもらうなどしないと、一方通行の広報活動ではなかなか人は集まらない。平成 29 年 4 月と平成 30 年 4 月を比較すると、全部で 49 サークルあっても年間 18 名しか増加していないため、多くの高齢者層に団体の存在を周知できるよう取り組む必要がある。また補助金対象・対象外の区分について、歳出しか区分されておらず、歳入では補助金対象外の収入も全体の収入として記載されているため補助金が適正な額であるかの評価ができない。費用の部分は区分されているが、旅行の自己負担分等収入の部分も補助金対象外のものを区分して決算書に載せるべきではないか。例えば負担金の摘要欄の「県老連負担金」をもっと万人にわかるように記載すべきである。補助金対象外の項目として、「ゴルフ選手権事業費」「麻雀大会事業費」などがあるが、これらは老人クラブのメイン事業でもあるのになぜ補助金対象外に区分されているのか。また、予算書決算書を統一書式にすべきではないか。補助金を受け取っている社会福祉協

議会からの補助金については違和感がある。

委員長：それでは、評価に移っていく。

委員：これまでの意見を踏まえると見直して継続と考えている。

委員：見直して継続となるとどのように見直しすべきかを指摘すべきである。

委員：金額の削減を強く希望して見直しを考えてほしい。

委員長：見直して継続を結論としたい。

《1-68 浦安市ひとり親家庭福祉事業費補助金》

担当課：母子家庭・父子家庭・寡婦の方が様々な親睦を図り、情報交換を行いお互いに助け合っていくことを目的とする。また、行事を計画し、知識を交換するなどの活動をしている。補助対象は、補助金交付要綱第2条、福祉会が実施する親睦事業、文化事業、母子父子家庭及び寡婦家庭の生活向上と福祉の交流を図るための事業。主な対象は、健康体操やパソコン教室、フラダンス教室、歌謡教室など定期的に行っているものと、福祉交流会、日帰りバス旅行、クリスマス会、お楽しみ会などを実施しているものが対象となっている。補助金額は、1,500,000円である。浦安市の現状は、他市と比べて核家族が多くそのためひとり親が多いので、ひとり親福祉会への補助をすることが必要とされる。事前に質問を受けたものへの回答は資料1記載の通りである。

委員：対象人数1,000名とあるが変わらず1,000名ということでしょうか。

担当課：変動があるものの毎年概ね1,000名で推移している。

委員：市としてひとり親家庭をすべて把握しているのか。加入割合はどの程度なのか。

担当課：こども課では、児童扶養手当の申請者ベースでしか把握できていない。児童扶養手当は18歳までで、福祉会は年齢制限がないため、一概に加入割合としての算出はできない。

委員：割合が把握できないと補助金の効果も把握できないのではないかと。ニーズに合っているかが知りたい。

委員：ターゲットが不明瞭である。チェックシートでなかなか参加率があがらないとのことだったが、補助金で支援することが福祉会にとっての唯一の道であるのか。政策課題は非常に重要なものであるが、果たしてターゲットと補助金がマッチしているのか。

担当課：児童扶養手当やひとり親家庭の住宅手当、医療費助成では支援をしているが、それとは別に会を設けて、孤立し悩みを抱えがちなひとり親家庭同士の親睦や情報交換に対する補助金であり、ひとり親家庭向けの質問窓口を設けて支援していく目的である。

委員：その場合でも、参加率等を把握していないと政策効果が見えてこない。

委員：福祉会に加入する方の年齢制限がないのはいかがであるか。独身である限り何歳でも加入できることに違和感を覚える。

委員：ひとり親というのは働きづめで余裕がないのではないかと。本当に困っているひとり親の方は参加もできないと考えられるが需要はあるのか。

担当課：年齢層的には高齢の方が増えているのは確かである。子どもが25歳以下の加入者を若年部、子どもが25歳以上の加入者を寡婦部として分けている。

委員：やはり参加率等の見える化をすべきである。決算書に記載の色々なイベントの参加率を把握すべきである。また、定期的なアンケートをとる、満足度調査をする等、ひとり親の方々がどういったものを望んでいるのかを考えるべきではないか。

委員長：それでは評価に移っていく。

委員：前提で考えると必要であると思うが、実施している内容を考えると、クリスマス会など

は本当に困っている人への補助ではないと考える。ニーズに合っていないことが明確になった場合、廃止も考えられるが、いったん実態把握をしていただきたいという意味で最低でも見直して継続が妥当である。

委員：核家族を支援するという方針は、前市長から変わらず前面に出しているの、是非見直してより効果ある活動で継続してほしい。

委員長：見直して継続を結論としたい。

《1-83 浦安市少年少女洋上研修実行委員会補助金》

担当課：平素、体験することの少ない洋上での生活と研修を通じて、自分を見つめ直す機会を提供し、気づきの中から心豊かなたくましさを育む青少年健全育成を図ることを目的としている。昭和62年より実施し、今年29年目であり、補助金は、浦安市少年少女洋上研修実行委員会補助金交付要綱に基づき、交付されている。浦安市、浦安市教育委員会、浦安市少年少女洋上研修実行委員会が協力し、実施している活動である。事前に質問を受けたものへの回答は資料1記載の通りである。

委員：参加者が直接旅行会社に払っている金額はいくらか。

担当課：4泊5日で小学生は38,000円、中学生は46,000円である。

委員：各学校全生徒に公表されているのか。応募多数の場合は抽選とあるが定員を超えることはあるのか。

担当課：各学校にチラシ配布を依頼するなどして公表している。ここ数年は、子どもが忙しくなったなどの理由で、定員以下の応募なので抽選は行われていない。今年は100名程度の募集である。

委員：委託料の金額が大きいが、旅行会社に払っているものはどのようなものか。参加者が直接旅行会社に払っているのとは別に払う費用に何かあるのか。

担当課：バスやフェリーの手配にかかる手数料が支払われている。また、旅行会社を通じて指導者への交通費を支払っている。

委員：事業内容が時代のニーズに合っていない等の見直しはできているのか。

担当課：終了後指導者内での反省会をしており、反省点を踏まえて毎回少しずつの改善はしている。

委員：洋上研修とあるが、旅程の全てが洋上ではなく、陸路も組み込まれているが研修のポイントはどのようなものなのか。

担当課：船での移動がメインであるが、元オリンピック選手等指導者の体験談を聞き、自然の中での集団生活をポイントとしている。

委員：活動の内容と、「洋上研修」という名称が合っていないように思われる。参加者の減少傾向を見ると目標を定め、参加者増加を図ったほうが良いのではないかと。発足当初と比べて参加者人数が減っていることを踏まえ、教育委員会（現場）のニーズはどのようなのかを知る必要がある。洋上に限らずに研修を行えば、参加者負担額を抑えるなどプログラムをニーズに合わせて変更できるのではないかと。また、平成27年度の補助金は600万円で28年度は160万円と差があるのはなぜか。

担当課：平成28年度は台風で中止になったため、固定費のみの支出であったからである。

委員：洋上研修というものの自体は良いと思うが、何人までの参加人数が限度になるのか。廃止になってしまうような最低人数はあるのか。

担当課：船の泊まれる枠の関係で定員を128名としている。

委員：毎年チラシに変更がなく、活動の内容がわかりにくい。もっと魅力的なチラシに変更するだけでも参加者増加につながるのではないかな。

担当課：よりよいチラシにするよう努力していきたい。

委員長：それでは評価に移っていく。

委員：事業の必要性については賛成であるが、議論に上がっていたニーズの変化等を踏まえることと事業内容の見直しを行い、継続することが妥当であると考えている。

委員長：見直して継続を結論とする。

《1-88 みどりのネットワーク事業補助金》

担当課：市内の公園ボランティアや緑化支援ボランティアで構成されているネットワーク団体が地域コミュニティを形成し、緑に触れ合う街づくりを推進している。イベントを開催し、緑の販売会などを通して豊かなコミュニティを形成することを目的とし、緑化の推進として効果を上げている。事前に質問を受けたものへの回答は資料1に記載の通りである。質問②の回答の補足であるが、浦安市では公園の花壇などを管理する方々に里親制度として、用品の支給や貸与を行っている。団体の方々が集まり、緑化をどう増やしたらいいのかを話し合い、ボランティア参入の足掛けとしてホームページの運営、緑のカーテンの販売会を行って、緑化を進めていこうという活動をするために、「みどりのネットワーク」という団体を設置しており、補助金はこちらに支給されている。

委員：組織が見えてこない。どのような組織か、規則や定例会等があるものなのか。ホームページを見ると平成25年に始まったとのことだがこちらを見ても属人的なものになっているのではないかな。補助金額も毎年満額支給されているが、どういう評価をしているか。継続性等について問題ないのか。

担当課：基本的には弁天ふれあいの森公園内のグリーンハウスで活動していて、ホームページの更新は、PCの環境が整ったグリーンハウスで行うため、そちらで主に活動をしている人が更新することになっている。事業の継続性については、問題ないものと考えている。

委員：収支予算書を見ると種等を販売するという事になっている。仕入れ値の半分くらいで販売しているが、買っている方は金額の半分以上を市の補助金によって買っているということになるということでは宜しいかな。

担当課：そういうことになる。

委員長：それでは評価に移っていく。

委員：やはり組織が見えてこない。

委員：何をやっているのかは予算書・決算書で見ることになる。政策趣旨は良いものであると思うが、半額で種苗を市民に提供する方法は、評価項目のうち「効率性」の観点で検討の余地がある。継続の方向で良いとは思いますが、他により効率的な方法がないのか引き続き検討していただきたい。

委員：市では別に植木まつりにて同様の行事を行っていることも踏まえて、市の緑化推進に向けたより効率的なやり方についても引き続き検討すべきである。

委員長：見直して継続を結論としたい。

《1-100 世界一行きたい科学広場 in 浦安実行委員会補助金》

担当課：科学を通じて地域おこしや将来の科学技術系の人材育成、理科好きの子供たちを育てることを目的として、世界一行きたい科学広場実行委員会と教育委員会が開催している。補

助金は、世界一行きたい科学広場 in 浦安実行委員会補助金交付要綱に基づき交付されており、補助対象経費は要綱第3条の規定により、会場設営経費及び事業周知に関する経費に限られている。事前に質問を受けたものへの回答は資料1記載の通りである。

委員：周知について事前質問に挙がっていたが、実際に実行委員会においてポスター等が作成されていたのか。

担当課：ポスターについては作成し、市内小中学校や公民館などの公共施設に配布し、多くの方民にご来場いただけるような努力をしている。

委員：協賛金が150万円程度集まっており、市の補助金が70万円程度なら協賛金で賄えるのではないか。

担当課：以前から協賛金は受けており、現在も協賛金だけでできるような運営を目標としている。第3回は盛り上げていくという意味で市が100万円支出している。ただし、規模が大きすぎると実行委員会の運営の面で難しくなるので、翌年からは補助金を減額して以降のイベントは70万円の補助金で見合った運営を進めている。協賛金については増加傾向にあるものの150万円が限度であり、賄うのは難しいが、協賛金内での運営を目標としている。

委員：昨年度は繰越金を考慮すれば、十分協賛金と参加費で賄えているようなので、補助金について再考するべきではないか。他自治体で同様のイベントがあれば、共同開催という方法もあるが、他自治体で同様のイベントがないということは、他自治体では必要性ないものと考えているのではないか。

担当課：支出を抑えるための支出は実行委員会に対して行っており、100%市の補助金で行うことは一切考えていないが、補助金を即廃止することは現状では難しい状況である。

委員：補助金の課題の欄に「繰越金が多いことから、28年度補助金額の見直しを行った」との記載があるが、見直しを行う前は補助金の額が29年度の70万円よりも多かったのか。

担当課：27年度は総合体育館で開催し、会場設営費が通常よりも多くかかったため、100万円を支出していた。28年度以降は会場の規模が元に戻ったため、補助金の額を見直して70万円に減額した。繰越金については、補助金すべて廃止してしまうと維持できないと考えたため、繰越金があるから補助金を減らしたわけではなく、補助金の対象経費が減ることによって補助金が減ったというのが現状である。

委員：毎年繰越金があっても協賛金内で賄えないか。

担当課：協賛金が安定的に得られるかどうかはわからない。また、補助金は総事業費に対してのものではなく、会場設営と事業周知にかかる費用のみに限った補助金であるため、その補助金対象費用が抑制されれば、補助金も削減できる。

委員長：それでは評価に移っていく。

委員：特に問題点はないと考えるが、財政課評価にもある通り繰越金の状況は確認する必要がある。現行のまま継続でよいのではないかと考える。

委員長：現行のまま継続を結論とする。

《次回会議》

委員長：8月30日の14時を次回の日程とする。